

《滋賀県草津市》

人口 (H31.4.1 現在) 134,224人 面積 67.82 km²

【市の概要・歴史】

草津市は滋賀県の南東部に位置し、南北約13.2キロメートル、東西約10.9メートルと、南北に広がった市域になります。

東海道と中山道の分岐、合流の地であった草津宿は、天下を手中に収めようとした時の権力者たちにとっても歴史上重要な地で、今はJR東海道線や国道1号、名神高速道路などの国土交通幹線が交わる交通の要衝であることから、滋賀県を代表する工業都市として発展し、今も先端技術を生かした新しい産業の立地が続いています。

また湖南地域の中心的な都市として、広域的視野に立ったまちづくりを行い、都市機能の集積によって市民生活の多様な広がりに応えられるまちとして、都市機能を充実させ発展しているほか、少子高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なり、大都市圏へのアクセスが良く生活利便性の高い職住近接のまちとして、ファミリー世帯や学生の流入が続いています。

こうした動きが若い力となって地域に広がり、市民活動や協働の取り組みなどが活発になっています。

【外国人による機能別消防団員について】

(1) 視察の目的

草津市には、立命館大学留学生を中心に約2,400人の外国人が住んでいます。中には日本語を全く話せない方もおり、災害発生時の避難誘導や避難所での生活の際に支障をきたす恐れがあります。

そこで、市は母国語・英語・日本語が堪能で日本の生活習慣や文化に理解の深い留学生に注目し、2015年度に滋賀県国際交流協会や立命館大学に協力を呼びかけ、外国人住民のみで構成される機能別消防団を結成しました。



今回は機能別消防団設立の経緯のほか、多文化共生や外国人との協働に対する課題等について調査しました。

(2) 視察の内容

草津市の外国人住民の特徴としては、市内に立命館大学が位置しており、多くの留学生や外国人講師で約2,400人が在住しています。こうした中、草津国際交流協会では、日本語に馴染みのない留学生等を対象に、「日本語ひろば」という取り組みの中で会話や社会制度を教えています。

在住する外国人の方々の課題としては、災害等が発生した際、避難所への誘導が必要になりますが、日本語が通じない方も多いほか生活習慣等の違いから、避難時や避難所での情報収集やコミュニケーション等で障害が発生することにより、避難所生活において不安感が生じる可能性があります。また、様々な出身国における災害発生度合等から、災害の意識度にばらつきがあるほか、平時から外国人に対する防災等の啓発がなされていませんでした。



こうした中、草津市では災害時要援護者として外国人も含まれるという考えの下、「助けを求める側」から「助ける側」へのシフトを目的に、外国人による機能別消防団の結成に動きました。母国語と日本語が堪能で、日本の生活習慣文化にも理解が深い外国人を消防団員に任命することにより、組織化することで緊急招集等に即応する責任感を持ち、一過性にとらわれず組織としての継続性が保たれ、公的な保証の下活動が可能となります。

ただ消防団員は非常勤の特別地方公務員であり、火災時の延焼防止のための隣接建物を壊すなどの公権力行使には日本国籍を有する必要があることから、外国人による機能別団員は消火活動をせず、公権力の行使をしない範囲での活動を行うものとなりました。

外国人による機能別消防団は、中国、ベトナム、フィリピン、韓国籍の学生や社会人9名で結成されており、男性4名、女性5名が属しています。団員としての待遇については、報酬、費用弁償、公務災害、退職報奨金など一般の団員と同様に支給されています。

団員の募集については、草津市国際交流協会の協力の下、日本語教室で先生をしている方に機能別消防団員の説明を行い、趣旨や目指しているものを十分に理解いただいた上で先生から生徒に説明を行い希望者本人に説明を行っています。

活動内容については、前述のとおり消火活動を行わず、災害があったときに通訳や避難所での支援活動を業務とし、公権力の行使をしない範囲での活動を行うことに制限をしています。平常時は、外国語ハンドブックを利用した外国人への防災啓発活動やブースを設置し活動しています。非常時は避難時における避難誘導、情報伝達支援・避難所における通訳などの支援を行います。これまでのところ、非常時における支援については災害発生事例がないため、これまでのところ行われていません。

また、研修として任命後には、消防団員として基本的な礼式訓練や普通救命講習、救助用工具の取扱訓練、座学等を研修し、国際交流協会や立命館大学主催の留学生が多く集まるイベント等で消防団のPRや救急救命の実演などの啓発活動を実施しているほか、市の消防操法大会においてポンプ車操法や分列行進の見学などをし、消防制度や礼式訓練を実施しています。

今後の課題としては、団員に留学生が多いため入団後2、3年で帰国されたり、進学や就職による他県への異動、またビザの問題などがあるなど、組織としての継続性や今までの経験を受け継ぐためにも市国際交流協会や立命館大学協力の下、新入団員の確保の継続が課題とのことでした。



《京都府綾部市》

人口（H31.3.31 現在） 33,456人 面積 347.1km²

【市の概要・歴史】

綾部市は京都府のほぼ中央に位置し、古くから綾（織物）の部（民）として栄え、昭和25年に1町6村が合併して誕生しました。市域を貫流する由良川の流域に広がる桑畑により、かつては養蚕が盛んで繊維業を中心に発展し、明治29年、ゲンゼの前身である郡是製糸株式会社が設立され、会社の成長とともに「蚕都綾部」として町全体が活気づきました。ゲンゼは現在も綾部本社や記念館が同社の歴史を伝えています。ものづくりの精神は今も引き継がれ、工業団地を中心にオムロンや京セラなど、日本を代表する先端企業が立地しています。

また、京都と北近畿を結ぶ京都縦貫自動車道と、阪神と北陸を結ぶ舞鶴若狭自動車道を結ぶ結節点に位置していることから、各方面へのアクセスが飛躍的に向上し、観光交流や産業振興、災害復旧等に大きな効果を発揮することが期待されています。

【人口減少対策・移住定住促進について】

（1）視察の目的

綾部市は、平成20年度からあやべ定住サポート総合窓口を開設し、空き家情報の提供、就農・就職の相談、集落活動の紹介など、定住希望の方を総合的に支援している。その結果、窓口開設以来平成26年度までに136世帯324人という全国第3位の定住実績を上げています。



今回は、先進的な人口減少対策、移住定住促進の取り組みに係る経緯のほか、事業内容及び効果、課題などを調査するものです。

（2）視察の内容

綾部市は昭和25年の合併時には約54,000人の人口でしたが、現在で

は約34,000人まで減少しており、市制施行以来、人口が増加したことはないそうです。また、人口動態については年に350人程度の減となっています。自然動態として年320人程度の減であり、また社会動態については地元で大学がないこともあり、京都、大阪、関東方面に出る若者が多いとのことでしたが、ここ最近は工業団地の企業に勤めるための社員が転入しているほか、定住施策などで減り幅が小さくなっています。行政として自然動態についてはどうすることもできませんが、社会動態に対し何とかしたいとの思いで移住・定住施策を展開しています。



そうした中、UIターンを呼び込みするための施策として、定住を進めるプロセスとして交流人口を増やすため、平成12年に廃校を活用し都市との交流拠点施設を整備。また都市との交流に関する市内外への情報発信ツールとして「里山ねっと・あやべ」を開設し、NPO法人が主体となり里山を舞台に田舎暮らし

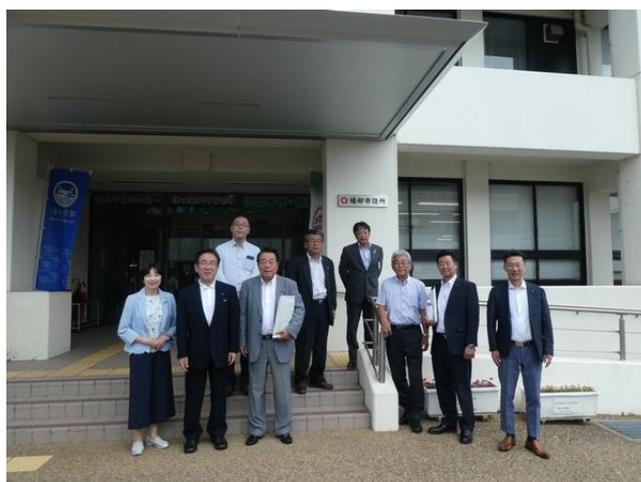
に結びつくさまざまな取り組みを開始しました。こうした取り組みの結果や、里山ねっとの取り組みに携わっている塩見直紀氏が、農業を営みながら同時に自分のやりたいことを進める「半農半X」というライフスタイルを全国に発信したことにより、綾部市へ移住をしたいという方がかなり増えました。

また、限界集落という名称についてマイナスイメージが大きいとして、「水源の里」と名づけ、集落に着目し交流から定住による地域振興を目指す「綾部市水源の里条例」を5年間の時限条例として平成18年に制定しました。当時は高齢化率が高く20世帯未満の5つの集落をモデル地区としてテコ入れし、他の集落にも波及させていきたいとの思いで条例を制定したそうです。現在は16の集落で水源の里の取り組みをしており、この取り組みが全国に広がるよう全国の限界集落を持つ市町村に加盟を呼びかけ、平成19年には「全国水源の里連絡協議会」を立ち上げ、各自治体間での情報共有のほか、中央省庁への要望活動、シンポジウムの開催などを行っています。

そして、平成20年度には定住サポート総合窓口を設置し、空き家バンク、定住希望者相談活動を開始したほか、空き家の流動化を促進させる施策として、空き家提供者へ10万円の謝礼をお支払する「空き家流動化報奨金給付制度」の創設、定住者を誘導するための施策として、綾部市が空き家を10年間無償で借入し、トイレの水洗化等の改修を予算内で実施し定住者へ賃貸する定住化

支援住宅の整備などを実施。また、定住促進について市民・事業者・行政が役割を明確化し、全市一丸となって取り組むための機運醸成を図るため、平成26年に「綾部市住みたくなるまち定住促進条例」を制定するなど様々な取り組みが実を結び、定住実績は平成20年度から10年間で222世帯543人となり、移住交流推進機構の調査によると、平成20年から25年度の定住実績では全国第3位となっています。

今後の新たな定住施策として、平成28年に都市計画区域の線引きが廃止されたことから、規制緩和による定住促進策の推進を初め、子育て支援医療制度の充実や介護施設等の拡充、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道など高速道路網の優位性を生かした物流団地用地の確保や起業支援、市内12地域を小さな拠点と位置付けた地域振興としてのクラスター構想の推進、また京都府北部5市2町を1つの定住圏として連携し、全国へPRするとともに定住促進施策を展開していきたいとのことでした。



《京都府京丹後市》

人口 (H31.3.31 現在) 54,974人 面積 501.84 km²

【市の概要・歴史】

京丹後市は、京都府北部丹後半島に位置し、東西約35km、南北約30kmの広がりを持つ市で、平成16年4月に6町の合併により誕生しました。沿岸部は丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸国立公園に指定されており、山陰海岸ジオパークとして世界ジオパークネットワークにも加盟しています。市内からは約2000年前の中国貨幣や日本最古の紀年銘鏡、日本海側最大の前方後円墳などの遺物・遺跡が発見されていることから、独自の経済文化圏を形成し繁栄していたものと考えられます。近世には回船業や丹後ちりめんの生産がまちの産業を支え、最近は新たに機械金属工業・観光産業を中心となっています。また、府内最古の温泉とともに府内一の源泉数に恵まれるなど天然温泉が豊富で、「丹後米」「間人ガニ」「京野菜」「京たんご梨」などの農林水産物にも恵まれています。

【公共交通対策について】



(1) 視察の目的

京丹後市の主な交通軸は、京都丹後鉄道と鉄道駅等を起点とする路線バスにより形成されている。過疎化で高齢化と人口減少が進み、公共交通の利用者数が減少の一途をたどる中、このままでは路線バスが廃止されてしまうとの危機感から、抜本的な打開策として200円レールと200円バス

事業が打ち出されました。

この事業により公共交通ブランドが確立し、特にバス路線については利用者が事業開始前より2.3倍、運賃収入も1.3倍増となっています。

今回は、先進的な公共交通対策進の取り組みに係る経緯のほか、事業内容や課題のほか今後の展望など調査するものです。

(2) 視察の内容

京丹後市は平成16年4月に6町が合併して生まれ、合併前は約6万5,000人だった人口は、平成30年には5万5,000人に減少しており、過疎化と高齢化が問題となっています。また、京丹後市内を走る第3セクター鉄道である北近畿タンゴ鉄道や、路線バスを運行する丹海バスの利用者は減少の一途をたどっていました。このままでは公共交通が衰退するばかりではなく、過疎化や高齢化がさらに加速するという危機感があり、公共交通利用促進に対する事業がスタートしました。

まず、路線バスについては平成17年12月に市民アンケートを実施しました。アンケートでは、運賃が高い、運行本数が少ないなどの意見のほか、運賃については200円が理想という声が寄せられました。そうした市民からの声をもとに、平成18年から「上限200円バス」の実証実験が実施され、平成23年度から



本格運行を開始しました。また平成29年度からは隣接する宮津市、伊根町、与謝野町エリアでも運行が開始されました。市内の高校生の通学や高齢者の通院等の利用をターゲットに路線や時刻表の見直しを行っているとのことで、平成30年度には約46万2,000人が利用し、事業開始から約28万人の利用者増、また運賃収入も3割増となったほか、行政コスト（バス会社への補助金）は年間1,800万円の減となりました。また、利用者の増加に伴いバス停の新設や路線拡充も行いました。ただ、近年は運転手不足の問題やそれに付随した路線網維持に向けた対応が課題となっているとのことでした。

こうした上限200円バス事業の影響を受け、市内を走る北近畿タンゴ鉄道（平成27年に京都丹後鉄道に鉄道運行事業を移譲）も片道200円を上限とした事業を平成23年度から実施しました。高齢者利用3倍増を設定し、平成23年度は土日祝日において実証実験を実施し、翌24年度には平日にも拡大。平成25年度からは宮津市、伊根町、与謝野町でも開始され、京都府北部2市2町在住の65歳以上の方が、域内の各駅から京都丹後鉄道線内のどの駅で降りても片道200円で普通・快速列車が利用できるようになりました。1年目の利用者は前年比2.8倍、その後は3.1倍と3倍超で推移しており、平成30年度の利用者は2市2町で42,167人となっています。この事業により、単なる赤字補てんではなく、より多くの市民が負担の少ないサービスを受益し

ながら、同時に行政の投入額を大きく損なうことなく、地域鉄道の増収を図ることにつながっているほか、地域鉄道の抜本的な利用促進、他地域との交流増に伴う消費拡大を始めとした経済活性化効果、また徒歩で外出する機会が増えたことによる健康増進効果、駅や沿線での植栽などのボランティア参加などの波及効果があるとのことでした。

そのほか、平成27年10月からタクシー営業所が廃止された市内網野町及び久美浜町を乗車地とし市全域や豊岡市街地まで乗車が可能な「EV乗合タクシー事業」を開始し、駅からの二次交通やドアツードアの輸送がなされており、平成30年度には約6,800人が利用しています。また、平成28年5月より、地元NPO法人が運行事業者となり、ドアツードアの輸送を確保するため、道路運送法に基づく公共交通空白地有償運送では全国初となる、ウーバー・ジャパン提供のシステムを活用した「ささえ合い交通事業」が運行開始されました。利用者の声に応え、現金とクレジットカードでの支払いに対応し、スマートフォンを持っていない利用者のために代理サポーターを設置し利便性の向上を図っています。ウーバー社のシステムを使用していることで、外国人旅行者の利用者もあったそうです。ただ、乗車できるのは公共交通空白地である旧丹後町地域からのみであること、またタクシー業界から「白タク行為を助長する」として圧力がかかっているなどの課題があるとのことでした。



【雲原砂防施設群（京都府福知山市）現地視察の様子】

